

緊急速報（鳥インフルエンザ）

会員生産者 各位

令和4年12月23日
（一社）日本養鶏協会
会長 杉原 勲

高病原性鳥インフルエンザ発生状況を踏まえた防疫体制の強化について

今シーズンは環境中の鳥インフルエンザウイルスの濃度が高まっており、高病原性鳥インフルエンザの発生が全国的に拡大していることから、昨日22日、関係閣僚会議において、岸田首相から、発生予防及びまん延防止の取り組み徹底の発言がありました。

これを受けて、農林水産省から各都道府県に対して、下記の防疫対策の強化措置（全体像は別添1を参照のこと）が指示されました。

特に下記3. は、当協会の要請が実を結んだ結果です。

記

1. 緊急消毒の実施 (対象)

- ① 家きんにおいて本病の発生が確認されている都道府県に所在する全ての家きん飼養農場（初回実施分につき全額国費負担）
- ② 全ての家きん飼養農場（国費1/2負担、なお①の対象農場についても対象可能）

2. 農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底

3. 地域一体となった防疫の取組

関係者が一体となった、ため池周辺での本病対策に取り組む際には、消毒機器の整備などと併せて、ため池等の周辺の消毒や野鳥対策については、消費・安全対策交付金を活用（国費二分の一負担）することが可能です。（別添2）。

これから本格的な冬を迎え、ウイルスの活動が活発になります。生産者の皆さまは、消毒や飼養衛生管理基準に基づく防疫対策の基本を確実に実施してください。

なお、今回の防疫措置については、地元の対応方針がありますので、具体的な取組みや予算措置その他詳細については、各都道府県の畜産課にご確認ください。

今年もいろいろありましたが、健やかな令和5年を迎えられますよう、心からお祈り申し上げます。

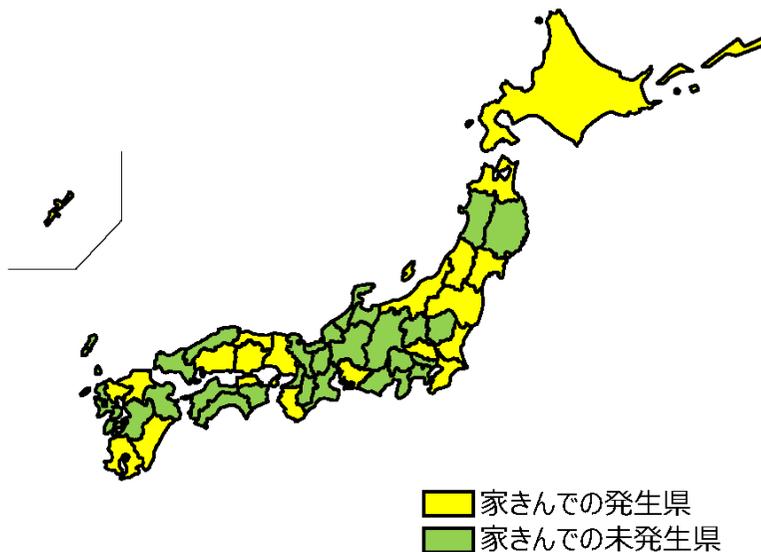
鳥インフルエンザ対策の強化について(家きん農場における緊急消毒)

- 野鳥をはじめ、環境中に広くウイルスが浸潤していることを踏まえ、高病原性鳥インフルエンザのまん延防止を図るため、**家きんでの高病原性鳥インフルエンザ発生道県から、家きん農場において緊急消毒を実施する。**
- 緊急消毒と同時に、引き続き、**農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底**を図るとともに、**地域一体となった防疫の取組に対する支援**を行う。

○緊急消毒

家きんでの高病原性鳥インフルエンザ発生道県から、鶏舎周辺の敷地など家きん農場における消石灰による緊急消毒を支援。

・家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生地域
(令和4年12月19日時点)



○農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底

最大限の緊張感をもって、鳥インフルエンザ対策に取り組んでいくことを確認し、幅広い関係者に対し、発生予防及びまん延防止のための対応強化を、野村農林水産大臣が呼びかけ。

・鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱合同防疫対策本部（令和4年12月7日）



○地域一体となった防疫の取組に対する支援

消毒機器の整備、ため池等での野鳥飛来防止対策などの地域一体となった取組に対して支援。

環境中の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが非常に多くなっています！ 家きん飼養農場の近くにある池の野鳥等の対策を実施しましょう！！



全国どこでもウイルスが農場のすぐ近くにあるという意識をもって、関係者一体となり、徹底的な対策を行いましょ！

